

1. 件名：九州電力株式会社川内原子力発電所の原子力防災資機材に関する説明について
2. 日時：令和3年9月29日（水） 13：30～14：15
3. 場所：九州電力株式会社川内原子力発電所
4. 出席者
原子力規制庁川内原子力規制事務所：唐箕原子力防災専門官
九州電力（株）：川内原子力発電所安全管理課担当者
5. 要旨
九州電力株式会社川内原子力発電所から、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第11条第2項に規定されている原子力防災資機材のうち、汚染防護服、セルフエアセット、防護マスク、ガンマ線測定用サーベイメータ、中性子線測定用サーベイメータ、試料放射能測定装置、蛍光ガラス線量計、可搬式ダストサンプラ、ガラスバッジの備付け状況及び保守点検の状況について説明を受けた。
原子力規制庁からは、当該防災資機材の備付け及び保守点検状況に係る作業内容並びに記録について確認した。
6. その他：配付資料なし